

原子力経営責任者会議運営要綱

1. 目的

自主的安全性向上に必要な研究開発の中核となる原子力リスク研究センター（以下、「NRRC」という。）の目標を効果的に達成すべく、電力各社の原子力本部長（Chief Nuclear Officer）とセンター所長が、研究開発ロードマップ、今後の活動ビジョンやNRRCの活動成果について共有するとともに、NRRCへの経営資源の投入に関して意見交換する。また、自主的安全性向上を進める上での課題等について問題意識を共有し、産業界全体の解決の方向性について議論すること。

2. 構成

- (1) 委員はNRRC幹部、9電力会社、日本原子力発電株式会社、日本原燃株式会社、電源開発株式会社の原子力本部長で構成する。
- (2) 原子力経営責任者会議の主査は、センター所長が行う。
- (3) 主査の判断によりオブザーバーの参加を認める。
- (4) 主査が必要と認める場合には、構成員以外の所内役職員および外部の有識者を出席させ、意見および報告を求めることができる。

3. 開催

基本的に2回/年の開催とする。ただし、必要があるときは随時開催する。

4. 審議事項

次の事項を審議する。

- (1) NRRCの活動方針、活動計画、活動成果等
- (2) NRRCの経営資源に係る事項
- (3) 自主的安全性向上に係る課題解決の方向性
- (4) その他、NRRCの活動上必要となる事項

5. 事務局

原子力経営責任者会議の事務局にはNRRC企画運営チームがあたる。

6. 付則

本要綱に定めのない事項についてはその都度決定する。